

掛川市告示第24号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成23年3月24日

掛川市長 松 井 三 郎

- 1 指定工事店住所、名称及び代表者名
浜松市北区細江町気賀9886番地
有限会社杉浦設備
代表取締役 杉浦 隆弘
- 2 指定日
平成23年3月24日
- 3 指定期間
平成23年3月24日から平成25年5月31日まで